



広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町総務課 ☎52-1111 発行6月20日 No.257

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 1 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめよう。
- 1 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 1 環境を清潔にし健康の増進につとめよう。
- 1 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょう。
- 1 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ:鳥 ホオジロ:木 イチョウ



まるで泳いでいるよう

—砂防えん堤に魚の絵—

三股橋上流の砂防えん堤に、タイやフグ、カニなど11種類の魚の絵が誕生しました。

これは、土砂災害防止月間にちなんで都城土木事務所が企画、梶山小の4・5年生が描いたもの。橋から見る絵は、さながら水族館のようです。

平成3年
/6月号

無残!!



ちょっとした不注意からこんな大事故に!!

交通事故の死者数

年	全国	三股町
昭61	9,317 ^人	3 ^人
昭62	9,347	2
昭63	10,344	2
平成元	11,086	2
平成2	11,227	1

※「死者数」

交通事故の発生後24時間以内に死亡した人で、その後にくくなった人は含まれていません。

従って、交通事故が原因で死亡した人数はもっと多くなります。

ではなぜ、こんなに三股町で交通事故が多いのでしょうか？
 「人口が増えているから」
 「よそから来た人が起すから」
 「道路や交差点が多いから」
 などの理由をあげる人がいます。でもこれは言い訳に過ぎません。ワースト表は、交通事故の第一当事者（加害者）を居住市町村別に算定したもので、他の市町村の人は含まれていないのです。また、三股町内で発生している事故

原因は低モラル・悪マナー

三股町内で昨年一年間に発生した交通事故は、三三三件（人身事故八三件、物損事故二五〇件）で、ほぼ一日に一件の割合で交通事故が発生しています。
 この数年の事故発生率（人口一万人当たりの第一当事者数）をみると、県内四十四市町村の中で常にワースト上位を低迷しており、特に一昨年は連続ワースト一位という誠にありがたい記録を残しました。今年も四月末現在、ワースト一位に甘んじており、このままだと三年連続のワースト一位という最悪の状況に陥りそうです。

の約七割が「脇見運転」「安全不確認」「一時不停止」が原因つまり、運転者の不注意や怠慢から起きているのです。これでは、三股町の人間は「交通のモラルが低い」「運転のマナーが悪い」と言われても仕方がありません。
 町民一人ひとりがもっと真剣に交通安全に取り組み、交通事故のない明るいまつり三股町の建設とあわせ、ワースト一位の汚名を返上したいものです。

ひとごと 他人事ではありません 『第2次交通戦争』

三股町でも10人が死亡!! 過去5年間

居住市町村別ワースト順位

(平成3年4月末現在)

順位	市町村名	人口1万人当たり第1当事者数	前順位	月位
1	三股町	16.18	1	
2	宮崎市	15.42	3	
3	山田町	14.81	5	
4	都城市	14.52	2	
5	佐土原町	14.31	6	
6	北川町	12.87	9	
7	国富町	12.65	4	
8	田野町	12.02	16	
9	高城町	12.01	17	
10	高岡町	11.70	11	

最悪
三年連続のワースト一位
三股の交通事故の現状

「一家に二台」といわれる車社会——車はわたしたちの足として現代生活に欠かせないものですが、便利な反面、その使い方を誤ると凶器にもなり、悲惨な交通事故を引き起こします。昨年一年間の全国の交通事故死者は一、二七七人で、昭和六十三年以来、毎年一万人を超える規模で推移しており、「第二次交通戦争」ともいわれています。三股町でも過去五年間で一〇人も尊い命が失われています。
 交通事故は決して他人事ではありません。車社会の中で生活している以上、誰もが交通事故に遭う危険性があり、「いつ自分か」その加害者に、あるいは被害者になるかわからないので

過去7年間のワースト5

順位	昭59	昭60	昭61	昭62	昭63	平成元	平成2
1	山之口町	三股町	山田町	三股町	高城町	三股町	三股町
2	高崎町	山之口町	都城市	都城市	三股町	都城市	宮崎市
3	宮崎市	高崎町	三股町	宮崎市	山之口町	宮崎市	佐土原町
4	三股町	宮崎市	山之口町	山之口町	都城市	山田町	高岡町
5	串間市	門川町	高城町	山田町	宮崎市	高城町	高城町

平成2年地区別交通事故・違反状況

(都城警察署管内)

地区	地区									計
	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区	7地区	8地区	9地区	
飲酒運転(人)	1	4	2	3	2	9	5	3	6	35
無免許(人)	3						2		2	7
速度違反 30km以上(人)	3	1	1	1	1	4	1	3	1	16
人身 第1当事者(人)	8	11	6	5	3	14	3	4	7	61
物損 第1当事者(人)	27	36	14	14	18	41	45	40	35	270
計	42	52	23	23	24	68	56	50	51	389

交通事故の責任



交通事故を起こしたら加害者は次の3つの責任を負わなければなりません。

- ・民事上の責任：被害者にあたえられた損害の賠償をします。
- ・刑事上の責任：人を死傷させたら業務上過失致

交通安全について ひとつこと



三股派出所 部長 後藤一身さん

「止まって確認」を!!

三股町の交通事故は大半が交差点での事故。それも信号機のない、

もって交通ルールを!!

婦人部として毎月「0」のつく日の広報や街頭指導に取り組んでいます。が、いっこうに減りません。運転者のモラルが低いのが最大の原因でしょう。

子どもに模範を示す意味から、大人自身もって交通ルール

死罪か、業務上過失傷害罪に問われます。

行政上の責任：運転免許の取消しや停止などの処分を受けま

このほかに加害者本人はもとより家族を含めて将来にわたり、精神的にも社会的にも大きな負担を背負っていくことになります。

新ひむかづくり運動



交通安全協会婦人部 部長 中西初子さん

を守って欲しいですね。

わりと交通量の少ない交差点が多いようです。これは、一時停止をするべき所で止まらなかったか、止まっても左右をよく確認しなかったかいずれかです。標識のあるなしに関係なく、見通しの悪い交差点では必ず「止まって確認」を実践してください。そうすればワースト一位なんて、すぐにでも返上できますよ。

遺書がこぼれる飲酒運転の悲劇

遺書の悲劇から

この事故は、昭和〇年〇月〇日に某県の国道で発生した事故であり、三十八歳の会社員が酒酔い運転で追越しをかけ、対向車と正面衝突して双方とも死亡しました。この酒酔い運転者には三十二歳の妻と五歳と二歳になる二人の子どもがいました。この事故のため幸せな生活がくずれ去りました。これは警察署長に残された若妻の遺書です。わたしたちは、このような悲劇が二度と起きないようにしなければなりません。今一度、家族で交通事故の怖さ、悲惨さなどについて話し合ひましょう。

私は、もう生きてゆくこなきも力もなくなりました。署長様ご承知のように私の夫も死にました。そして相手の人も死にました。

夫は自業自得でありましょうから、如何ように責められてもしかたありません。でも、あとに残った私と子ども二人にまでその責任があるでしょうか。私に財産がなくさんあれば、ご遺族の方の気の済むように弁償したいと思えます。いくらお金をあげたからと言って亡くなられた人の命を元通りにすることは出来ませんが、でも私には何もありません。それでも将来、家をたてるために貯金していたお金が九十七万円程あったのでございます。それで私はこのお金とテレビ、冷蔵庫、洗たく機、洋服ダンス、時計、指輪、夫の洋



この写真は文章とは関係ありません

服等売りしました。代金二十三万円と合わせて百二十万円をお見舞金として、また夫の退職金をも金部差し上げる条件でご遺族の家に持って行ったのでございます。

「遺族のご両親は「こんな少額では納得出来ないからもうとお金を出しなさい」と申されます。私はこのお金が私の全財産でございますから、これ以上のお金を調達することは出来ませんので、幾重にも私の事情を申しあげたのでございます。ご遺族のご両親は親せき廻りしてでも賠償金を出しなさいと申されます。

でも、夫の親せきも決して余裕のある生活はしていませんので、ほう大な金額を調達することは出来ないのでございます。すると次は、わたくしに働いて毎月一万円ずつ弁償しなさいと申されます。私のような学歴もなく手に職もない人間に何万もする給料を払っ

てくれるところがありましようか。たとえ就職することが出来ましたところで、弁償金と家賃を払ってしまうと生活費にまわす。どうして出来ないのございませぬ。どうして親子三人生活すればよろしいのでしょうか、罪のない子どもたちと、生活だけは近所の子ども達と同じようにしてあげたいと願うのは母として当然のことではないでしょうか。

子ども達は「お父さんどうしたの」「なぜテレビがなくなるの」「テレビが見たい」とせがみます。子どもたちは今やすやすやねむっています。これからお父さんのもとに行けるのも知らずに、署長さん、この小さな子どもの命をうばう母をばかな女とおよぶください。でも子どもを残したら、あとの子どものたちの生活を考えるとおわれでなりません。親子三人でお父さんのもとにおまいります。ご遺族のご両親のおっしゃることは決して無理なことではありません。私の夫ささ酒を飲まずに運転していたならば、決して御子息様を死なせず済んだのでございます。私と子ども二人の命とひきかえに夫の罪をおゆるし下さるよう、ご遺族のご両親におとりはかり下さいませよう、よろしくお願ひ申し上げます。(原文のまま)



プールで釣り大会

勝岡小

プール開きを前に勝岡小(川越秀光校長、児童三二五名)の五・六年生は六月一日、プールでの釣り大会を楽しみました。

これは、自然と触れ合う体験学習の一環として行ったもの。魚は近くのお年寄りや先生が川でとったフナやコイ、ウナギなど約五百匹が放流されました。

子供たちはプールの両サイドから釣り糸を垂れましたが、釣りの経験が少なく最初は不慣れな様子。隣り同士で糸がからまったり、遠くに投げられなくて悪戦苦闘していました。



県内外から五百名 四半的三股大会

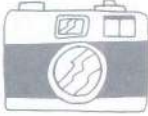
大会には県内外から約五百名の選手が参加。一般の部と高齢の部に分かれて団体戦、個人戦が行われました。

休憩中は焼酎やお茶を飲む人が多く見かけられました。競技になると真剣そのもの。三手中(全部命中)が八十名も出るなど、技術の高さがうかがえました。

災害危険箇所調査

台風シーズンを前に五月三十一日、町内の災害危険箇所調査が行われました。

危険箇所の位置や状況をつかみ災害を未然に防ごうと行ったもので、消防関係者や警察官、土木事務所職員など四十六名が参加。危険度の高い急傾斜地や土石流の恐れのある所など、三十箇所を点検。調査の結果、今年新たに四箇所が指定され、危険箇所は合計百九



箇所になりましたが、シラス台地の多い土地柄、町内にはまだまだ多くの危険箇所があるはず。日頃から自主防災心がけたいものです。



公民館制度の改革を!! 見直し審議会が発足

地区公民館のあり方を検討するため、六月三日、地区公民館見直し審議会(馬渡平男会長、委員数四十五名)が設置されました。

本町の地区公民館は昭和三十九年以來、公立公民館制度を採用しています。このため、公民館活動の一部が社会教育法に触れるなどいくつかの問題点が指摘され、また生涯学習の面からも現行制度の見直しが必要となっているものです。

審議会の設置により、地区公民館制度は改革に向け大きく動き出すことになりました。



町長が馬渡会長に諮問

町民の皆様のご理解・ご協力をよろしく願っています。

図書館

だより (第56号)

表彰

「こどもの読書週間」にちなんで昨年度、図書館の本を多く読んだ次の児童生徒の表彰式を行いました。

- 三股小
- 二年 永山真理子
 - 上石 明奈
 - 三年 下石 崇
 - 土屋めぐみ
 - 四年 原田 一代
 - 原田 祥
 - 五年 永山 真帆
 - 原田 真帆
 - 六年 久保 咲子
 - 下松瀬青記
 - 中西 正代
 - 三股中 一年 白井 昇太
 - 山本 聡

小中学生の皆さん!! 読書に挑戦してみよう

「読書は心の栄養」

図書館では「多読賞」というものを設けて表彰することになりました。マンガや絵本を除いて、一さつ読むごとに「読書カード」をわたし、それが五枚たまったら「多読カード」一枚と交わします。この多読カードが、さらに五枚集まったら「多読賞」として表彰します。

つまり、25さつ読んだら「多読賞」の表彰というわけです。一さつ読む度に、係りの人に申し出て「読書カード」をもらってください。「多読賞」の表彰を三回受けたい人は、「多読大賞」として、五月の「こどもの読書週間」に正式に表彰します。

読書は知識を増やし、心を豊かにし、考える力を養います。特に子どもときの読書は一生の宝です。

母親読書の会 五月二十三日 教育長を囲んで読書会

今回は、幸せへのプラス発想」という本の中から、おかげさまでありがたいという一章を輪読し話し合いました。最近読んだ本の感想紹介、最近経験したこと、感動したことなど。また、感謝の気持ちで生きることの大切さを確かめました。教育長からは、読書について基本的な考え方を話していただき有意義な会をもつことができました。

七月の休館日

- 月曜日 1・8・15・29日
 - 第三日曜日 21日
 - 火の午前中 9・16・23・30日
 - 図書整理日 2日
- (22日の月は開館)

新刊図書のお知らせ

町立図書館では、次の図書を入手しました。ぜひ、ご利用ください。

- | 書名 | 著者名 |
|-------------|------------|
| 二般向 | 椎名 誠 |
| 白い手 | 大江健三郎 |
| 静かな生活 | お母さん |
| ごめんねお姑さん | 豊原ミツ子 |
| 家長 | 三浦 朱門 |
| 抜打ち半九郎 | 池波正太郎 |
| 群青の湖 | 芝木 好子 |
| 褐色の祭り上・下 | 深城三紀彦 |
| 新・新東洋事情 | 津田 祐介 |
| ビュタゴラスの旅 | 酒見 賢一 |
| わが人生の時の時 | 石原慎太郎 |
| 若き人々への提言 | ワイリアム・コベット |
| 魅せられてニューヨーク | 福家 成子 |
| 文学を紀行する | 浅間 敏夫 |
| きものがたり・今昔 | 近藤 富枝 |
| 緑の星に生まれて | 立松 和平 |
| 一流の条件 | 山崎 武也 |
| 精神と物質 | 立花隆・利根川進 |
| もう一つの旅路 | 阿部 牧郎 |
| 聖書の中の友情論 | 曾野 綾子 |
| 暮らし上手の家事ノート | 町田 貞子 |



- | 書名 | 著者名 |
|----------------|-------|
| 木の聲 草の聲 | 水上 勉 |
| 漢字がたのしくなる本 | 宮下 久夫 |
| シルクロードの民話 | 小澤 俊夫 |
| ベルシア | 小澤 俊夫 |
| シルクロードの民話 | 小澤 俊夫 |
| アラビア・トルコ | 小澤 俊夫 |
| 【幼児向】 | |
| ゆかいなちきゅうのなまかたち | 中川 志郎 |
| 全十二巻 | 中川 志郎 |
| ファーブルの虫たち | 全四巻 |
| 熊田千佳慕 | 熊田千佳慕 |

今月の納税

県町民税1期

納期 7月1日

滞納しないよう
早めに納めましょう

町民室へ。
D五二一—二二—

申し込み、問い合わせは、役場
町村交通災害共済

もう加入しましたか？

最高一〇〇万円の見舞金

年五〇〇円の掛金で

愛の献血

次のおり献血にご協力いた
きました。

・五月二十日
役場（来庁者を含む）
成分献血 二十二名
誠にありがとうございます。

三股町の人口

平成3年6月1日現在

男 10,015人	出生 15人
女 11,215人	死亡 11人
計 21,230人	転入 72人
前月比+5人	転出 71人
世帯数 6,959戸	

くらしのアドバイザーとして、
次の方々が県から委嘱されまし
た。

目に余るセールス、悪質な訪問
販売など、困ったときには気軽に
ご相談ください。

氏名 柴落
和比重子 植木 五二一—六六八
川原順子 東原 五二一—六五〇
中西和子 上米 五二一—二八五
後藤鶴子 勝岡 五二一—四九五三

「あなたも賢い消費者に」
くらしのアドバイザーが
お手伝いします



県知事選挙

7月7日

投票時間
午前7時～午後6時

**7のと・き・め・き！
たなばた選挙**

自衛官 各種学生 募集中

防衛庁では、来春高校卒業予定者の男女の自衛官及び各種学生を次のとおり募集しています。

★2等陸・海・空士（男子）
説明 明…7月1日より
試験 験…9月16日より

★曹候補士
願書受付…8月1日～9月17日
一次試験…9月22日（日曜日）

★2等陸・海・空士（女子）
受 付…8月1日～9月30日
一次試験…10月7日（月曜日）

★一般曹候補学生
願書受付…8月1日～9月17日
一次試験…9月22日（日曜日）

★航空学生（海上・航空）
願書受付…8月1日～9月17日
一次試験…9月19日（木曜日）

詳しいことは役場総務課、または
都城募集事務所へ。
D三—三九四四 内線三六八

愛の「」寄付

三股町社会福祉協議会では、忌
明寄付を次の通りいただきました。
故人のご冥福をお祈りいたしま
すと共に、社会福祉発展のため
有意義に利用させていただきます。
誠にありがとうございます。

平成三年五月一日から
平成三年五月三十一日まで

香村 義典	地区	金額
白浜 丸雄	父 兼雄	山王原 三万円
小林 厚子	夫 信夫	田上 二万円
出水 フヂ	夫 豊	助 谷 三万円
松山志津子	夫 末廣	山王原 二万円
綿屋 福利	妻 ミヤ子	豊池 二万円
木佐貫 勇	母 エイ	上 新一万円
隈元 キミ	母 静	寺社 二万円
児島久則	父 勝雄	下 新 三万円
畑中ハル子	夫 昭雄	上 谷 三万円
山口 キミ	夫 弘	上 谷 三万円
西村 英郎	母 フヂエ	高畑 三万円